25.87GHzから25.945GHzまで	近畿総合通信局管内	平成27年６月30日まで	0.1W以下	
26.725GHzから26.735GHzまで	北陸総合通信局管内	平成25年６月30日まで	１W以下	
	近畿総合通信局管内	平成27年６月30日まで	0.1W以下	
	中国総合通信局管内	平成25年６月30日まで	１W以下	
	四国総合通信局管内	平成25年６月30日まで	１W以下	
27GHzから27.01GHzまで	北海道総合通信局管内	平成25年６月30日まで	１W以下	
	信越総合通信局管内	平成25年６月30日まで	１W以下	
	北陸総合通信局管内	平成25年６月30日まで	１W以下	
	近畿総合通信局管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	
	四国総合通信局管内	平成25年６月30日まで	１W以下	
	九州総合通信局管内	平成25年６月30日まで	１W以下	
31.05GHzから31.2GHzまで	北陸総合通信局管内	平成25年６月30日まで	１W以下	
	中国総合通信局管内	平成29年６月30日まで	１W以下	
	四国総合通信局管内	平成25年６月30日まで	１W以下	
32.05GHzから33.25GHzまで	北海道総合通信局管内	平成25年６月30日まで	１W以下	恵庭市及び千歳市を除く。
	東北総合通信局管内	平成25年６月30日まで	１W以下	
	北陸総合通信局管内	平成29年６月30日まで	１W以下	
	東海総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	静岡県を除く。
	近畿総合通信局管内	平成29年６月30日まで	１W以下	
	中国総合通信局管内	平成29年６月30日まで	１W以下	
	四国総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	九州総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	沖縄総合通信事務所管内	平成25年６月30日まで	１W以下	
38.06GHzから38.12GHzまで	北海道総合通信局管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数帯の使用は、39.06GHzから39.12GHzまでの周波数帯と対とする。
	信越総合通信局管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数帯の使用は、39.06GHzから39.12GHzまでの周波数帯と対とする。
	北陸総合通信局管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数帯の使用は、39.06GHzから39.12GHzまでの周波数帯と対とする。
	近畿総合通信局管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数帯の使用は、39.06GHzから39.12GHzまでの周波数帯と対とする。
	中国総合通信局管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数帯の使用は、39.06GHzから39.12GHzまでの周波数帯と対とする。
	四国総合通信局管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数帯の使用は、39.06GHzから39.12GHzまでの周波数帯と対とする。
	九州総合通信局管内	平成29年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数帯の使用は、39.06GHzから39.12GHzまでの周波数帯と対とする。
39.06GHzから39.12GHzまで	北海道総合通信局管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数帯の使用は、38.06GHzから38.12GHzまでの周波数帯と対とする。
	信越総合通信局管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数帯の使用は、38.06GHzから38.12GHzまでの周波数帯と対とする。
	北陸総合通信局管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数帯の使用は、38.06GHzから38.12GHzまでの周波数帯と対とする。
	近畿総合通信局管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数帯の使用は、38.06GHzから38.12GHzまでの周波数帯と対とする。
	中国総合通信局管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数帯の使用は、38.06GHzから38.12GHzまでの周波数帯と対とする。
	四国総合通信局管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数帯の使用は、38.06GHzから38.12GHzまでの周波数帯と対とする。
	九州総合通信局管内	平成29年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数帯の使用は、38.06GHzから38.12GHzまでの周波数帯と対とする。
39.625GHzから40.375GHzまで	北海道総合通信局管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	
	東北総合通信局管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	
	関東総合通信局管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	
	北陸総合通信局管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	
	東海総合通信局管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	
	近畿総合通信局管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	
	中国総合通信局管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	
	四国総合通信局管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	
	九州総合通信局管内	平成29年６月30日まで	0.1W以下	
	沖縄総合通信事務所管内	平成25年６月30日まで	0.1W以下	